

※管理建築士講習を一度修了されている方は、再度受講する必要はありません。

平成20年11月28日に改正された建築士法の規定により、建築士事務所を管理する建築士(管理建築士)の要件が強化されました。

管理建築士となるには、原則として**建築士事務所に所属する建築士(所属建築士名簿に記載された建築士)**として3年以上国土交通省令で定める業務に従事した後、国土交通大臣の登録を受けた登録講習機関が行う管理建築士講習の課程を修了することとされています。

- | | |
|----------------------|---|
| ① 建築物の設計に関する業務 | ⑤ 建築物に関する調査又は鑑定に関する業務 |
| ② 建築物の工事監理に関する業務 | ⑥ 建築物の建築に関する法令又は条例の規定に基づく手続の代理に関する業務 |
| ③ 建築工事契約に関する事務に関する業務 | ※建築物の施工管理(施工図の作成や安全管理等を含む。)は受講資格の対象業務としては認められません。 |
| ④ 建築工事の指導監督に関する業務 | |

I 受講申込関係書類の配布期間・受講申込書の受付場所

(1) 配布期間 受講申込書は、随時配布しております

午前9時00分～午後4時30分(ただし、土曜日・日曜日・祝日は除く。)
公益社団法人千葉県建築士事務所協会HPからもダウンロード出来ます。

URL <http://www.chiba-jk.or.jp>

(2) 受付場所 公益社団法人千葉県建築士事務所協会

千葉市中央区本町2-1-16 千葉本町第一生命ビル2階

午前9時00分～午後4時30分(ただし、土曜日・日曜日・祝日は除く。)

窓口持参でのお申し込みが難しい場合は、郵送でも受付いたします。

※郵送による受講申込みを希望する方は、簡易書留により送付して下さい。

その際必要書類と84円切手を貼った宛先明記の受講票返信封筒を同封して下さい。

※「業務経歴証明書」欄に不備があると受付が出来ません。

申込前に「業務経歴証明書」を確認させていただきますのでFAXにて送付ください。折返しご連絡いたします。

送付先FAX番号 公益社団法人千葉県建築士事務所協会 043-225-2066

I 受講手数料

16,500円(消費税、テキスト代を含む) ※DVDによる講習になります。

I 会場コード及び講習日・講習会場 ※人数等により講習日に変更が生じる場合があります。

講習日	講習会場	受付期間	会場コード	募集人員
令和3年7月9日(金)	(公社)千葉県建築士事務所協会 会議室	4月1日(木)～6月30日(水)	2E-01	10名
令和3年11月26日(金)	(公社)千葉県建築士事務所協会 会議室	7月1日(木)～10月29日(金)	2E-02	10名
令和4年3月18日(金)	(公社)千葉県建築士事務所協会 会議室	11月1日(月)～2月28日(月)	2E-03	10名